

財政再建なくして、将来の安心なし。

わが国の危機的な財政状況を救うのが、

「財政健全化責任法案」いわゆる“バラマキ阻止法案”です。

1) 目標を明確にする

- プライマリー・バランスの赤字を平成 27 年度までの 5 年間で半減、平成 32 年度までの 10 年間でゼロにし、わが国の 1 年の支出(国債費を除く)をその年の収入で賄えるようにします。

(※ プライマリー・バランスの赤字とは、1年の予算で歳入と歳出(国債費を除く)の差額。平成 22 年度で 23 兆円程。)

- 平成 33 年度以降は、国および地方の借金のGDPに対する比率を安定的に減らしていきます。



2) 中期計画(アクション・プログラム)を立てる

- 目標を達成するために、中期的な行動計画を立て、国会の承認を得る。また、進捗状況を国会に報告します。

3) 予算作成のルールをつくる

- 目標及び中期計画と整合性のとれた予算を作成します。
- 新たに予算を伴う施策を実施する際には、原則として経費を上回る財源を確保します。

<ペイ・アズ・ユー・ゴーの原則>

特記事項

- 社会保障制度及び税制の改革を進める。
- 超党派の国会議員による円卓会議を設置する。